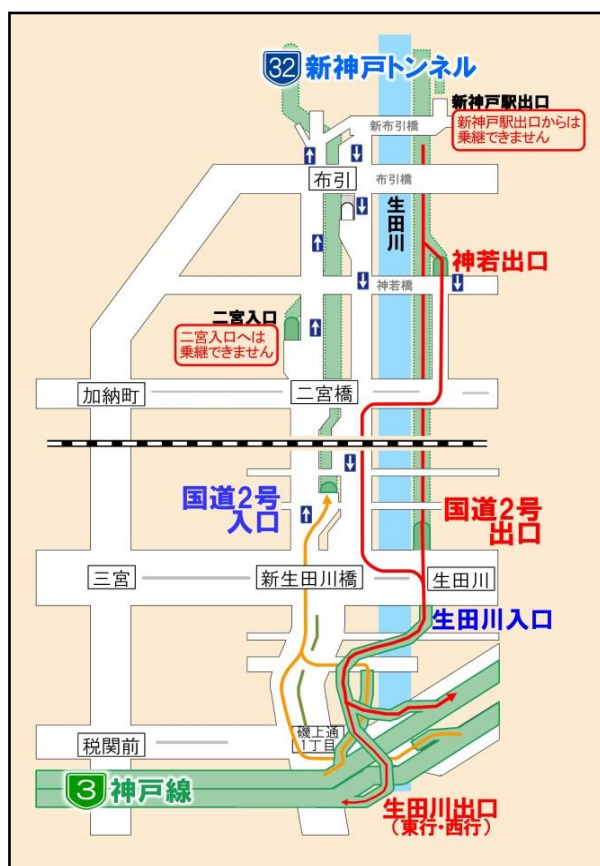
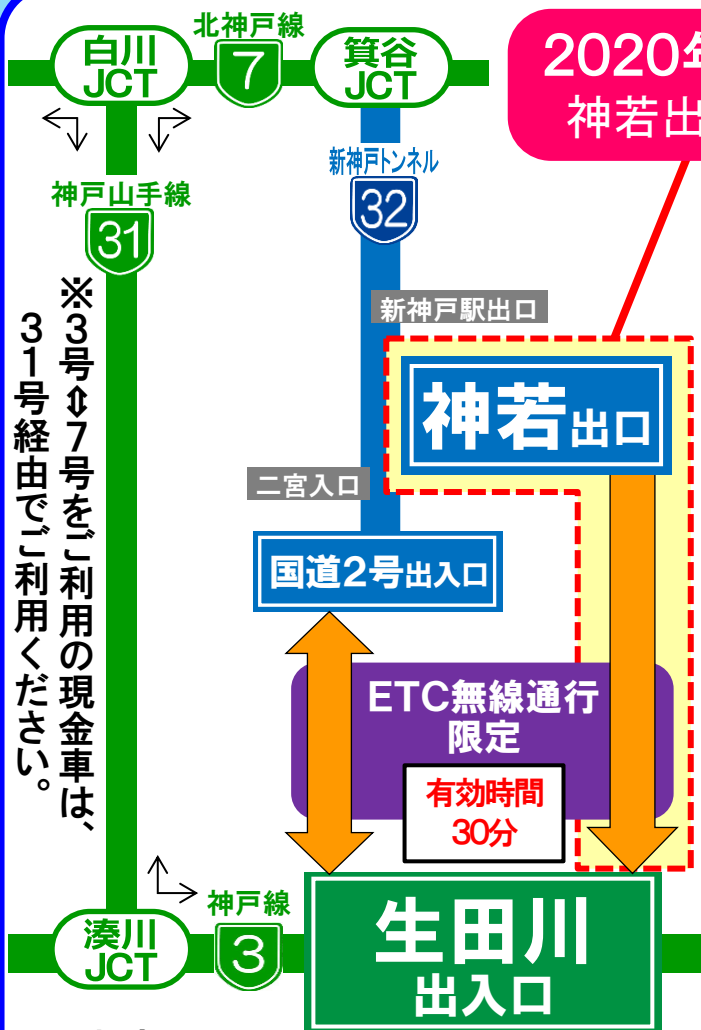


ETC無線通行限定

32号新神戸トンネル ↔ 3号神戸線 乗り継ぎルートのご案内

32号新神戸トンネルと3号神戸線の乗り継ぎルートにおいて、
2020年3月3日(火)0時より、32号新神戸トンネル神若出口から
3号神戸線生田川入口への乗継(ETC無線通行限定)を追加します。

2020年3月3日(火) 0時より
神若出口も乗り継ぎ対象になります



【注意事項】

- 本ルートはETC無線通行限定の乗り継ぎですので、現金車等のご利用できません。ETC無線通行以外で、3号神戸線と7号北神戸線を連続してご利用の場合は、31号神戸山手線経由でご利用ください。
- 32号新神戸トンネルと3号神戸線の乗り継ぎルートのご利用において、乗り継ぎ有効時間は30分です。
- 乗り継ぎが適用される場合、乗り継ぎ前後の阪神高速の利用を1回のご通行とした通行料金でご利用いただけます。
- 乗り継ぎ有効時間を超えた場合や、乗り継ぎ対象ではない出入口をご通行された場合は、乗り継ぎ適用とならず、再度通行料金をいただきます。
- 起終点が同一でも、ご利用の乗り継ぎルート(国道2号出口又は神若出口)によってはご利用距離が変わるため、通行料金が異なる場合があります。
- 乗り継ぎ出入口含め、阪神高速をETC無線でご利用される場合は、同一のETCカードを同一の車載器に差し込んだままでご走行ください。

お問い合わせ

阪神高速お客さまセンター TEL. 06-6576-1484

24時間受付(年中無休)